

令和7年9月1日  
三嶋大社  
宮 司 矢田部 盛男

## 入札公告

下記の工事について入札を行うので、公告する。

### 1. 工事内容

- |         |  |
|---------|--|
| (1)入札方式 | 制限付一般競争入札（事後審査方式）  |
| (2)工事件名 | 重要文化財 三嶋大社本殿、幣殿および拝殿 保存修理工事                                  |
| (3)工事場所 | 静岡県三島市大宮町 2-1-5  |
| (4)工事概要 | 銅板屋根葺き替え、金具補修、野地補修、木部補修、建具補修、土間石敷補修、畳工事、避雷設備撤去復旧、自火報設備撤去復旧 等 |
| (5)工 期  | 工事請負契約書に定める着手日 ～ 令和9年12月31日                                  |

### 2. 入札参加資格

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建築工事業について特定建設業の許可を受けており、同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知書の建築工事の総合評定値が1,000点以上であること。
- (2) 過去10年以内に国宝・重要文化財建造物、都道府県指定文化財建造物または市指定文化財建造物の銅板屋根葺き替え工事を含む保存修理工事を施工した実績があること。
- (3) 過去10年以内に国宝・重要文化財建造物または都道府県指定文化財建造物の銅板屋根葺き替え工事を施工した実績がある者を職長とすること。
- (4) 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者が会社に所属しており、かつ現場に専任で配置できること（現場代理人と兼務可）。
- (5) 現場代理人及び(4)に該当する監理技術者は、参加申請日前3箇月以上継続して雇用していること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申し立てをした者にあつては、裁判所により更生計画認可の決定を受けていること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (8) 静岡県または三島市における競争入札有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (9) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (10) 伝統技法に関わる以下の工種について国の選定保存技術保持者または選定保存技術団体に所属して団体の研修を受けた技能者、保存団体が定めた基準に則った技能者、もしくはそれと同等の技能がある技能者を充てること。

木工事

公益財団法人 文化財建造物保存技術協会

一般社団法人 日本伝統建築技術保存会

金具工事

一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会

### 3. 入札参加申請書の入手および提出

- (1)入手方法 下記問い合わせ先に F A X で問い合わせ。  
『重要文化財 三嶋大社本殿、幣殿および拝殿 保存修理工事 入札参加申請書の送付依頼』の表題を記入したうえで、送付先 FAX 番号、メールアドレス、氏名、住所を明記する（書式は自由）。なお電話での問い合わせは一切受け付けない。送付依頼を確認した後に入札参加申請書を FAX で依頼者に送信する。  
※午後 4 時以降に受領した場合は翌日対応
- (2) F A X 番号 三嶋大社 055-975-4476
- (3)依頼受付期限 令和 7 年 9 月 17 日（午前 11 時締切）
- (4)書類提出先 〒411-0035 静岡県三島市大宮町 2-1-5  
三嶋大社 総務課宛  
『重要文化財 三嶋大社本殿、幣殿および拝殿 保存修理工事』と明記
- (5)提出方法 記入した入札参加申請書を郵便、宅配便、持参により提出する。
- (6)提出期間 令和 7 年 9 月 2 日～令和 7 年 9 月 17 日(午後 3 時必着)

### 4. 入札図書

- (1)入札図書の送付 入札図書は、入札参加申請書の提出締切後、郵送する。
- (2)質疑および回答 受付期限 令和 7 年 10 月 8 日午後 5 時までメールで受付  
回答期限 令和 7 年 10 月 9 日午後 5 時までにメールで全員に回答

### 5. 入 札

- (1)入札方法 会場にて入札書を提出
- (2)入札日時 令和 7 年 10 月 15 日(水) 午前 10 時 00 分
- (3)入札場所 静岡県三島市大宮町 2-1-5 三嶋大社 社務所 2 階 大会議室
- (4)入札回数 2 回
- (5)保証金 入札保証金、契約保証金は免除
- (6)支払い条件 前払いなし、中間払いについては各年度末時点での出来高払いを想定する。補助事業で行うため年間の出来高は当該年度の予算によって変動が生じることがある。  
なお、補助金の入金以降に支払う。